

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(明保地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成29年度 第5回 まちづくり懇談会《明保地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《明保地区》における発言の要旨をまとめたものです。

1 開催日時 平成29年10月10日（木）午後6時30分～午後8時

2 開催場所 明保地域コミュニティセンター

3 参加者数 67人（市出席者除く）

4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
西市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

（1）地域代表あいさつ

明保地区明るいまちづくり協議会 会長

（2）市長あいさつ

（3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	「雨情のゆかりの宇都宮」を活かした文化・観光資源の活用を目指して	観光交流課，文化課
2	日本中央競馬会（JRA）敷地の保全と活用について	緑のまちづくり課 都市計画課
3	高齢者対策に伴う活動資金の支援について	高齢福祉課 みんなでまちづくり課

（4）自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	射撃場跡地の開放に向けて	政策審議室，環境保全課 緑のまちづくり課 文化課
2	地域で活動する女性団体への支援について	男女共同参画課 みんなでまちづくり課 生涯学習課

3	地区の子ども関連団体の支援について	生涯学習課 子ども未来課
4	道路整備について	道路管理課，道路保全課
5	明保小学校東側の道路について	都市計画課，道路管理課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	「雨情のゆかりの宇都宮」を活かした文化・観光資源の活用を目指して
-----	---

日本三大童謡詩人に称された野口雨情は終の棲家として宇都宮市を選び、この地で没した。このことは、誕生地の北茨城市と同様の重みのあるゆかりと云っても過言ではないのではないだろうか。加えて、つる夫人は雨情が没した以後も、この地で周辺住民と親交し畑などを耕しながら暮らし、6人の子どもを育てたまちでもあり、雨情一家を含めてゆかりの深い宇都宮市である。

地元の鶴田町には雨情や家族が住んだ旧居が永年の風雨に耐えながらも、家主の稲毛氏の懸命な保存を施しながら今も尚そのただ住まいを残している。また周辺には、二つの詩碑、筆塚、童馬心像などが設置されている。

地元の住民は雨情をこよなく愛し、雨情の名を付けた道路、施設、団体などが多くあり、「雨情の日」のイベントを開催、明保地域コミュニティセンターに雨情情報コーナーを設置、冊子の発行、ホームページへの情報紹介などにより親しんでいる。

さくら市では雨情の第一夫人の実家があるというだけのゆかりで、さくらミュージアムにかなりのスペースを利用し、立派な「雨情情報コーナー」が設置され、市の主催による「雨情まつり」が毎年、盛大に開催されている。将来的には記念館の構想もあり、市場に潜在していると云われている資料や記念品などがさくら市へ譲渡されることが懸念している。

かつては、宇都宮市では助役が会長職とした「宇都宮雨情会」が設置され、詩碑、筆塚などの建立、記念誌の発行など市を挙げての諸活動を行った経緯がある。

旧居の老朽化が進展し、強い地震や強風などにより損壊の恐れがある。3月11日の大地震には屋根損壊など家主の負担で修復してきた。将来的な保存対応について個人的な負担には限界がある。この度、宇都宮市認定構造物として審議されることになり、市の一部補助対応に進展した。

旧居を明示する看板が無く、県内外の訪問者から苦情が寄せられている。昨今、稲毛氏が旧居前の一部の用地を所得し、駐車や看板設置のスペースが可能となった。

宇都宮市とのゆかりが深かった川上澄生の記念館が鹿沼市へ建立されてしまった経緯を踏まえ、前回の懇談会では「その轍を踏まないようにしなければならないと思う」との回答があった。

以上の観点を踏まえ、「雨情文化資源を活かした文化・観光への活用」を宇都宮市は本気になって取り組んで欲しい。また、大谷観光の開発を含めたエリアとしても活用すべきことを推奨したい。

回答	所管課：観光交流課、文化課
----	----------------------

【市長】

野口雨情は、「七つの子」「赤い靴」など有名な作品を残した方であり、北原白秋、

西條八十とともに、「日本三大童謡詩人」とうたわれている。なお、西條八十は「宇都宮の歌」の作者でもある。

野口雨情が晩年を過ごした旧居は、貴重な歴史文化資源であり、後世に伝えていかなければならない。雨情文化を活かしたまちづくりに島田会長をはじめ、地元の皆様、所有者の稲毛さんにお力をいただいている。

本市ゆかりの人物であることを市民に広く周知するため、これまでも、「宇都宮の歴史と文化財ホームページ」において、その功績やゆかりの地を紹介する情報の掲載や、旧居を文化財めぐりコースの一部として設定するなど、雨情文化の発信に取り組んできたところである。

こうした中、稲毛さんには野口雨情旧居周辺を見学者用の駐車場のスペースとして用地を取得され、老朽化した旧居の補修を行って内部を公開していきたいという御意向を伺っている。本当に感謝している。

本市としても、現在、稲毛さんから認定建造物への申請をしていただいております。認定となれば、補修費用の補助を行うことができるとともに、文化財の保全の観点からの専門的なアドバイスを行わせていただきたい。稲毛さんの意向を十分に踏まえて進めていかなければならないので今後調査・手続を進めていきたい。

また、本市の主要な観光拠点である「石の里・大谷」においては、平成27年は観光客が約49万人だったが、平成28年は企画乗車券の販売や様々なイベントを行い、また、お昼のテレビ番組で2日間にわたり放映をしていただいた結果、年間で約63万人の方が大谷に来ていただいております。宇都宮の名所になりつつある。

地元の方や民間の方から土地を所有し、ホテルやレストランなどの施設をつくって行きたいという意向をいただいている。

また、地下の冷水をポンプでくみ上げてハウスの中のいちごを冷やし、夏に出荷が出来る「夏おとめ」といういちごを沖縄方面に売り込んでいる。

「産業と観光の大谷」を確立していくが、この雨情の里である明保地区にも立ち寄っていただき、一連の観光ルートとして示すことができれば雨情の功績を広く全国の方にも知っていただけるので、これからの観光情報の発信や資源の保存等に市として精一杯力を入れていきたいのでよろしくお願いする。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	日本中央競馬会（JRA）敷地の保全と活用について
------------	---------------------------------

明保地区は、南は姿川地区、西は城山地区に囲まれた西部地区の近郊にあり、自然環境に恵まれた広大なJRA敷地は、長きにわたり「宇都宮育成牧場」として市民から親しまれてきた。平成9年には、競走馬総合研究所が東京から移転され、20年間運営されてきたが経営事情から一昨年、下野市に統合され、無人事業所となった。オ

オリンピック馬術会場の理由から暫定期間ではあるが、本年馬事公苑が移設されている。

近隣住民はポプラの丘や松林に囲まれた池、アップダウンのある牧場などの素晴らしい景観や緑地を探索しなら散歩やウォーキングを楽しんでいる。このような市街化区域にある貴重な自然環境に恵まれた緑地ゾーンは、宇都宮市の宝と云っても過言ではないだろうか。

これらの広大な緑地が将来どうなるのか、近隣住民の誰もが心配しているのは確かである。敷地に続く南部には鶴田沼緑地があり、自然環境の保全や市民の自然とふれあう場として、宇都宮市では段階的にJRAから用地取得を行なっていることは私たちにとっては大変うれしいことであり、おおいに評価ができるのではないだろうか。

私たちはこれらの緑地スペースが住宅や商業用地として乱開発されることを懸念している。公的施設などを含めた自然環境と整合した開発など、将来的展望に立った適正な対応を切に願っている。

回 答	所管課： 緑のまちづくり課， 都市計画課
------------	-----------------------------

【市長】

日本中央競馬会（JRA）の敷地については、豊富な樹林地や池などにより良好な自然景観が形成されており、地域の方々の憩いの場や近隣小学校の地域学習の場として、長きにわたり多くの市民に親しまれている貴重な場所になっている。

当該敷地については、東京オリンピック・パラリンピック後の翌年平成33年までの間、馬事公苑の一部が暫定的に移転されたものだが、東京オリンピック・パラリンピック終了後の利活用方針や売却処分の意向などについては、現段階では具体的に伺っていないところである。

しかしながら、これからも先方と情報を交換していくとともに、慎重に協議をさせていただき地元の意向を伝えていきたい。

JRAが一部用地を所有している「鶴田沼緑地」については、市街化区域内の貴重な都市緑地として都市計画決定・事業認可を取得しており、今後、保全・活用のための事業をさらに進めてきたい。

また市民の皆様の御協力としては、「公益財団法人グリーントラストうつのみや」のボランティア「鶴田沼の自然を育てる会」の皆様には、維持管理や体験活動の実施で大変お力添えをいただいているとともに、鶴田沼の普及啓発活動にも熱心に取り組んでいただき、大変感謝している。

今後は、「鶴田沼緑地」の事業区域内のJRAの所有地の用地取得に関して、JRAとの打合せ等を予定していることから、その際には、地域の方々の思いや意向を、その都度、伝えていきたい。

■地域代表意見3（要旨）

テーマ	高齢者対策に伴う活動資金の支援について
------------	----------------------------

明保地区でも高齢化が急速に進み高齢者の孤立，虐待，介護，生活などの様々な問題が提起されている。

誰もが残された自分の人生を住み慣れた地域で健康かつ生きがいを持って過ごしたいと願っている。されど老いに従い心身が衰え，やがては自立した生活が困難となる。

昨今は，一人暮らしや老々世帯が漸増しつつあり明保地区ではこれらの「高齢者対策」をまちづくりの最大課題として捉えている。

それらの対応策として，居場所づくり，仲間づくり，生きがいづくり，健康づくりなどを各パーツにより積極的に活動が進められているところである。

加えて，弱者対策として高齢者見守り安心ネットワーク，災害時要援護者支援制度，地域密着型介護施設との連携協議などの推進を展開している。

まちづくりビジョンの担当チームでは，高齢者が安心・安全で生きがいを持って暮らせるための課題として，買い物難民，地域公共交通ネットワーク，困りごと相談システム，集会所増設などの検討を進めている。

2025対策としての地域包括ケアシステムの構築については，明保地区・地域ケア会議が新規事業として9月1日にスタートし，住まい，医療，介護，予防，生活支援などが一体化したケアシステムの具体的構築の検討を推進することになった。（医師，介護など各メンバーも決まった。）地域の役割として何ができるのか，検討，研究しながら支援参加を進めて行きたいと思う。

これらの活動を推進展開するためには活動資金が不可欠である。

個人の活動に対するポイント制度はあるが，組織に対しての助成はなく，組織が活発な活動を展開するためには管理・運営や人的対応などの活動資金が必要である。現在，行政からの活動補助金が無く，其々の団体資金の苦しい範疇の中で賄っている実態である。

高齢化時代に即した地域活動は，益々重要な位置づけとなってくる。これらを配慮した活動資金，社会福祉協会経由資金，敬老会祝い金など既存の資金提供を含めた総合的な資金提供について，時代に適合した効果的かつ適正な補助金のあり方について再考をお願いする。

回答	所管課：高齢福祉課，みんなでまちづくり課
-----------	-----------------------------

【市長】

高齢者対策をまちづくりの重点課題として捉えている明保地区の皆様には心から感謝申し上げます。

本市においては，誰もが住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう，平成37年（2025年）の地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところである。各地域においても明保地区同様，地域包括支援センターをはじめ，地区社会

福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、福祉協力員など地域の保健福祉関係者・団体や、自治会連合会、まちづくり推進協議会などと連携しながら、地域の支え合い活動を積極的に展開していただくことに心から感謝し、また、期待をしている。

こうした中、本市としては、高齢者の方々が地域において自立した日常生活を送ることが出来るよう、支援体制を検討するために、地域包括支援センターが中心となって、「地域ケア会議」を設置し、その費用に対する支援を行っているところである。

さらに、地域の高齢者を支える担い手の養成や、生活支援ニーズとサービスのマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」の設置を推進しており、その活動費についても支援していく。

加えて、本市の地域包括ケア体制構築に向けた取組の一つとして、本年4月からは、介護予防や掃除・洗濯などの生活援助、レクリエーション活動などの生きがいつくりなど、高齢者の実情に応じたサービスをNPOや自治会などが柔軟に提供できるように「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始したところであり、これらのサービスを提供する団体に対する新たな補助制度を創設したところである。

本市としても、明保地区における地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者の支え合いなどの取組について、積極的に支援していく。

また、明保地区明るいまちづくり協議会に交付している「協働の地域づくり支援事業補助金」は、高齢者を支える活動にも活用できることから、地域の皆様でご検討いただいたうえでご活用いただきたい。

地域の実情に応じた利用しやすい補助金となるよう我々も取り組んでいく。

■自由討議（要旨）

発言 1 射撃場跡地の開放に向けて

明治時代に造られた約9万平方メートルの広大な敷地は独自の高い土塁で三方を囲まれている。戦後、警察予備隊の拳銃や小銃射撃練習場として利用され、それ以来財務局の管理下に移管され、現在に至っている。それから半世紀、敷地は清水が滲みだし、湿地となって希少な絶滅品種の植物や昆虫の生息地として国の特別指定湿地帯に指定されている。また、跡地は戦争の歴史的遺産として、土塁は土木構造的に貴重な遺産として評価されている。これらの緑豊かな敷地を将来永代まで四方柵に囲まれ、閉塞したままでよいのだろうか。

前回のまちづくり懇談会でも地域の重要案件として提示したが、住民の強い要望もあることから広く市民に開放し、緑地公園として活用すべく再度、検討をお願いしたい。

子どもたちの自然環境教育の場として、自然観察及び植物・昆虫の育成保護などを学ぶスペースとして、貴重な戦争遺産や土木構造遺産を含めた観察ゾーンを周遊しながら探索するために例えば木道や遊歩道、東屋、パネルを設置し、市民にとって自然

文化を含めた緑の深い憩いの場所として活用できればありがたいと思う。

以上の要望の概要を踏まえ、敷地の保有化また管理運営など大変難しい課題もあろうかと思うが、よりよい方策の研究・検討を考慮しながら市の適切かつ積極的な対応をお願いする。

回 答	所管課：政策審議室，環境保全課，緑のまちづくり課，文化課
------------	-------------------------------------

【市長】

旧駒生射撃場跡地については、歴史的価値を有する土塁構造物により囲われた特殊な環境にあり、環境省の「日本の重要湿地500」に選定されているなど、湿地性・草原性種の昆虫類が生息する貴重な湿地となっている。保全や管理については、所有者である国において、安全管理や防犯上、立ち入りを制限しているほか、除草管理などにより適切に行われていると考えている。

本市ではこれまでも、まちづくり懇談会の経緯や地元からの要望については、適宜実施している国の財務事務所との情報交換を通じて伝えてきたところであるが、今後とも、国が責任を持って保全管理に努めていただくとともに、提案いただいた環境教育の場や自然散策、憩いの場としての活用についても、現在の環境を保全しながら活用できる可能性について、検討していただくよう国に伝えていく。

発 言 2	地域で活動する女性団体への支援について
--------------	----------------------------

明保地区は9年前まで婦人会があった。その当時、婦人会の会員は高齢者5～6名程度だった。島田会長からこれからの地域のまちづくりには女性の積極的な参加、活動が必要であり、新しい女性団体の立ち上げの要請があった。そこで女性が新しい時代に適合した活動ができ、且つ、地域のまちづくりへの参加・活動を狙いとして「雨情女性クラブ」を立ち上げた。

現在は80名の会員を擁しており、地域の各種イベントなどへの参加、地域の介護施設への慰問、まちづくりビジョンへの参加など活動の幅も広く、活発な活動に対して地域からも高い評価をいただいている。

宇都宮市の39地区では明保地区のような地域の特色を活かした新しい女性団体が44団体あると聞いている。それに引き換え、旧来の婦人会は8地区のみと伺っている。このような状態では将来的には宇都宮市婦人会組織を継承することは困難と思っている。

市はこの8地区に対してのみ活動費を補助しているが、新しい団体には何の配慮もない。女性達の活躍の視野が広がることはひいては宇都宮市の発展にも繋がると思う。

市は新しい時代性に志向した女性団体への指導・育成、支援をどのように考えているのか伺いたい。

回 答	所管課：男女共同参画課，みんなでまちづくり課，生涯学習課
------------	-------------------------------------

【市長】

明保地区においては、時代の変遷に応じて様々な形態で、地区全体でまちづくりに協力頂き、深く感謝申し上げます。

「宇都宮市地域婦人会連絡協議会」については、研修会等を通して会員の教養向上や地区を超えた単位婦人会相互の連携強化に取り組むとともに、各種全市的なイベントを通じた福祉と文化の発展へ貢献するなど、本市の社会教育の振興を図る上で重要な団体だと考えている。現在本市では、実施事業の経費の一部について補助を実施しているところである。

社会環境が変化する中、「宇都宮市地域婦人会連絡協議会」に加入する単位婦人会が減少傾向であることは認識しており、市としても市内全域の女性で構成される団体を対象とした交流会を開催するなど「宇都宮市地域婦人会連絡協議会」の活性化に向けた支援に取り組んでいるところである。

女性団体が地域の中で活躍し、女性の発想や意見が活動に反映されることは、本市の地域コミュニティの活性化や、男女共同参画の推進において、大変重要であると考えている。

このため、本市においては、女性団体が地域内で活躍している事例の紹介や、地域における女性リーダーの育成、活動への相談支援、女性団体同士の交流促進などの支援を行っていることから、ぜひとも、ご相談いただきたい。

様々な団体が各地域に存在しているので、そうした方々からも情報をいただき、皆様が継続して活動できるよう、市としても情報として入手して素晴らしい事例は紹介していきたい。

ご苦労もあるかと思うが生産労働人口が減少して行く中、これからもがんばっていただきたい。何でもご相談していただきたい。

発 言 3	地区の子ども関連団体の支援について
--------------	--------------------------

青少年育成会と子ども会連合会の一元化についてと子ども会連合会への分担金の問題について質問をする。

まず、青少年育成会と子ども会連合会の一元化についてである。明保地区では育成会と子供会が分かれて活動していたが、平成26年から活動運営のシンプル化を狙いとして、子ども達の健全育成活動としている類似組織である青少年育成会と子供会育成連合会を統合した。

現在は地域活動として円滑化が図られており、統合のメリット性がいろいろな場面でその効果が表れている。同様の理由から17地区において統合されていると伺っている。他地区の一部でも検討されており、この傾向は拡大されていくものと思う。

しかし、市の所管課がこども未来課と生涯学習課の2課となっており、地域から見

ると定例会議，市イベントなどの招集対応，補助金，管理などそれぞれの対応があり，懸念している部分がある。市はこれらの地域の実態を考慮し，時代性に適合した組織体制の見直しを行うべきだと考えるが如何か。

次に，子ども会連合会の分担金の問題についてある。

明保地区への生涯学習課からの活動補助金3万3000円に対して，子ども会連合会への負担金は2万円である。他団体では5～10パーセント以内であり，60パーセントを超えていることは特質な数字である。何のための活動支援か問われていると思う。子ども会連合会の運営費用の課題はあるが，地域活動の支援のあり方として，市は適正な指導育成に向けて改善していただきたい。

回 答	所管課：子ども未来課，生涯学習課
------------	-------------------------

【市長】

子育て世代の方々や子ども達に対して地域一丸となって取り組んでいることに心から感謝を申しあげる。

宇都宮市の「子ども会」は，小学生を中心とした地域の子どもたちが仲間をつくり，仲間との活動を通じて社会の一員として必要な知識や態度を学び，一人一人がたくましく成長することを目的として活動している。また，「青少年育成会」は地域に住む大人たちが子どもたちの活動を援助し青少年の健全な育成を図ることを目的として活動している。

その組織運営においては，子ども（青少年）たちが心豊かにたくましく成長できるよう，それぞれの地区の実情に応じ，「子ども会」と「青少年育成会」が一体となって運営されるなど様々な形態で実施されているところである。

今後とも，地区の実情に応じてより効果的な組織運営により取り組んでいただきたいと考える。

また，39地区の「青少年育成会」をはじめ，「宇都宮市子ども会連合会」など26の青少年育成団体の代表が委員となり，地域における青少年の育成を市民総ぐるみで推進することを目的として活動する「青少年育成市民会議」において，青少年健全育成活動の活性化を図るため，各団体の取組や活動事例などを発表する機会を設けている。

育成会と子ども会が一体となり効率よく運営をしていることや，メリットがあるという明保地区の事例は，他の地区にとっては参考になる場合もあるので，明保地区の事例を様々な方に話すことが出来ればよいと思う。

青少年育成市民会議の場において情報提供をしていただけるとありがたい。

子ども会の負担金について，宇都宮市子ども会連合会は，各単位子ども会からの会費や市助成金などの収入を基に運営しており，その活動の一つとして地区の子ども会活動を支援するため助成金の交付を行っているところである。

現在，宇都宮市子ども会連合会の運営は適正に行われていると認識しているが，い

いただいた意見については、「宇都宮市子ども会連合会」に伝えていきたい。

発言 4 道路整備について

明保地域コミュニティセンター前を進むと丁字路になっており、セキチュー方面へ右折するあたりの道路の舗装がつぎはぎだらけで段差がひどい。

恐らくこれまで、道路の側溝工事や下水道工事など様々な工事を行ってきて、そのたびにきれいに舗装をしていただきありがたいと思うが、全体的に舗装をしないためだと思う。つぎはぎだらけでとてもひどい。様々な部署が行った工事の後に全体的に舗装をすればもっときれいになる。

回答 所管課：道路管理課，道路保全課

【道路保全課長】

道路の下には水道管，下水道管，ガス管，場所によっては電気などが埋設されており，それぞれの事業者が市の許可を得て工事を行っており，工事時期はそれぞれの事業によって異なってくるため，一緒に工事を行うことはなかなか難しいところである。

市が管理している道路は道路管理課にて道路占用許可をしており，その際にどのように復旧すべきか指導している。各事業者はきちんと舗装していると思うが，どうしても年月を経ると段差になってしまう場合もあるので，道路占用許可を行う道路管理課と道路の修繕工事を行う道路保全課とで連携を図り，段差が少しでもなくなるように対応していきたい。

今後とも段差があり危険な場所があれば現場確認し，修繕していくのでよろしくお願ひしたい。

発言 5 明保小学校東側の道路について

明保小学校東側に十郎ヶ峰に一本道があり，明保小の約半分の児童が通学路として使っている。

周辺の宅地開発などによりこの道路がどうなるのか気になる。

この道は私道と認識しているが，市道になることで交通量が増え，デメリットもあると思う。

この道だけでなく，周辺道路も含め，地域と学校も含めて十分話し合いを持ち道路計画を進めてほしいがこうしたことを検討していただける余地はあるのか。

回答 所管課：都市計画課，道路管理課

【市長】

協議ができる余地はあるので対応していきたいと思う。

【道路保全課長】

開発行為がこれからなされるということであれば、都市計画課や道路管理課へ開発事業者から相談があると思うので、そうした協議の中で話をするとは思える。

現時点では内容等がわからないので具体的な話は出来ないが、開発の申請などが出てきた中で、事業者との話はあると思うので配慮を考えて行けると思う。